キャッシュ・フロー計算書

（令和７年４月１日～令和８年３月31日）　（単位：円）

区　分	金　額
Ⅰ　業務活動によるキャッシュ・フロー	
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 31,996,321,421
人件費支出	△ 30,402,724,623
その他の業務支出	△ 1,377,491,856
運営費交付金収入	14,800,801,000
授業料収入	3,997,195,615
入学金収入	660,209,800
検定料収入	127,128,400
附属病院収入	37,590,508,139
受託研究収入	3,800,404,243
共同研究収入	1,095,770,628
受託事業等収入	642,904,928
補助金等収入	6,403,128,371
寄附金収入	1,979,826,907
その他の収入	1,208,529,814
科学研究費助成事業等預り金の純増加額	112,048,948
小計	8,641,918,893
国庫納付金の支払額	—
業務活動によるキャッシュ・フロー	8,641,918,893
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 7,200,000,000
有価証券の償還による収入	4,400,000,000
有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	△ 7,315,655,300
有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入	874,240
減価償却引当特定資産の繰入による支出	△ 320,000,000
減価償却引当特定資産の取崩による収入	192,462,698
施設費による収入	1,550,066,317
定期預金への預入による支出	△ 300,000,000
定期預金の解約による収入	3,100,000,000
小計	△ 5,892,252,045
利息及び配当金の受取額	68,516,031
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,823,736,014
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△ 1,639,881,000
リース債務の返済による支出	△ 702,947,684
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△ 424,799,310
小計	△ 2,767,627,994
利息の支払額	△ 91,805,562
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,859,433,556
Ⅳ　資金に係る換算差額	—
Ⅴ　資金減少額	△ 41,250,677
Ⅵ　資金期首残高	17,208,461,028
Ⅶ　資金期末残高	17,167,210,351

利益の処分に関する書類（案）

（単位：円）

勘　定　科　目	金		額
Ⅰ　当期未処分利益			2,888,412,281
当期総利益		2,888,412,281	
Ⅱ　利益処分額			
積立金		1,411,565,159	
国立大学法人法第35条の２において準用する独立行政法人通則法第44条第３項により文部科学大臣の承認を受けようとする額			
教育研究環境等整備積立金	1,476,847,122	1,476,847,122	2,888,412,281

注　記

国立大学法人会計基準（「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」報告書」（国立大学法人会計基準等検討会議　令和６年２月21日改訂））及び「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針」（文部科学省　日本公認会計士協会　令和６年６月13日最終改訂）（以下「国立大学法人会計基準等」という。）を適用しております。

（重要な会計方針）

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

原則として、期間進行基準を採用しております。

ただし、「ミッション実現加速化経費」、「特殊要因経費」及び「補正予算」で措置された運営費交付金については、文部科学省の指定に従い期間進行基準、業務達成基準又は費用進行基準を採用しております。

なお、本学が定める「業務達成基準の取扱いについて」に基づき、学長の承認を得た研究プロジェクト等に充当される運営費交付金については、業務達成基準を採用しております。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としております。受託研究等収入により購入した償却資産については、当該資産を当該研究の終了後も使用する予定である場合には税法上の耐用年数とし、当該資産を当該研究の終了後も使用しない予定である場合には当該受託研究等期間を耐用年数としております。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	６～47年
構築物	８～60年
機械装置	７～17年
工具器具備品	２～20年
船舶	５～10年
車両運搬具	６年